

< 報道発表資料 >

令和 8 年 3 月 2 7 日
京都市東山区役所地域力推進室

京都市東山区まちづくり支援事業審査会

市民公募委員の募集

東山区では、地域の課題解決、魅力の向上や活性化を図るため、東山区を対象に活動する団体等に助成金を交付する「東山区まちづくり支援事業」を実施しています。

この度、この助成金の交付決定に当たり区民の立場から意見を聴取するため、申請事業を審査するための審査会（京都市東山区まちづくり支援事業審査会）の公募委員を募集します。

【概要】

- 応募内容 京都市東山区まちづくり支援事業審査会 市民公募委員
- 応募期間 令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 8 年 5 月 1 5 日（金）午後 5 時（必着）
- 募集人数 1 名
- 任期 令和 8 年 6 月頃から 2 年（審査会は 6 月下旬～7 月頃開催予定）
- 応募資格
本年 6 月下旬～7 月頃に開催される京都市東山区まちづくり支援事業審査会開催（年 1 回程度）時に、次の要件をすべて満たされている方
 - （1）東山地域及び東山区の施策に関心のある方
 - （2）東山区内在住又は通勤・通学の 1 8 歳以上の方
 - （3）国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - （4）平日の日中に開催される審査会（6～7 月頃）に出席できる方
 - （5）本市の他の審議会に 2 つ以上、市民公募委員（区民公募委員を含む。）として在籍していない方
- 応募方法
募集案内添付の応募用紙に必要事項を記入のうえ、小論文（※）を添えて、持参、郵送、メール又は F A X で御応募ください。応募用紙は東山区役所地域力推進室で配布するほか、東山区 HP（<https://www.city.kyoto.lg.jp/higasiyama/page/0000351247.html>）からもダウンロードしていただけます。

なお、応募書類は返却しませんので御了承ください。



裏面あり

- 選考 応募書類を基に書類選考します。なお、選考結果は5月末頃に応募者全員に文書で通知します。
- 報酬 審査会の出席に当たり、委員報酬を支払います。(書類審査や意見聴取については、報酬はありません。)

<※小論文について>

テーマ：「私が考える東山区の課題と取組」

400字～500字程度(様式不問)

小論文は、以下の項目のうち1つ以上に触れて記述してください。

人口減少、空き家・路地、コミュニティ・自治、防災・安心安全、少子化・子育て、健康・福祉、自然・歴史・文化、産業活動、生活と調和する観光・交通
--

<お問合せ先>

東山区役所地域力推進室

〒605-8511 京都市東山区清水五丁目130-6

電話：075-561-9114 FAX：075-541-7755

E-mail：higashiyama-somu@city.kyoto.lg.jp